



2024年10月30日

各位

会社名 株式会社Genki Global Dining Concepts
代表者名 代表取締役 社長執行役員 東 光法
(コード番号 9828 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 上野山 素雄
(TEL 03-6824-9200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2024年12月18日開催予定の臨時株主総会において正式に決定される予定です。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 現行定款第3条に定める本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する東京都台東区に移転するものであります。
- (2) 多くの株主の皆様にとって参加しやすい総会会場を確保する観点から現行定款第13条に定める株主総会の開催場所の規定を削除するものであります。
- (3) 現行定款第1条(商号)の変更にかかる効力発生日を規定する附則について、効力発生日から4か月を経過することからこれを削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>栃木県宇都宮市</u> に置く。 (略)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都台東区</u> に置く。 (略)
<u>(開催場所)</u> 第13条 当社は、 <u>栃木県</u> で株主総会を開催する。	(削除)
第14条～第40条 (条文省略)	第13条～第39条 (現行どおり)
附 則 定款第1条 (商号) の変更は、 <u>2024年8月1日</u> から効力を生ずるものとする。	(削除)

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会 2024年12月18日 (水) (予定)

定款変更の効力発生日 2024年12月18日 (水) (予定)

以上